

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月29日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 河西工業株式会社

【英訳名】 KASAI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長役員 半谷 勝二

【本店の所在の場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 小川 耕一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)2555

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 小川 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年3月期期末の決算手続を進める中で、過年度決算における誤りが、当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S.A. DE C. V.（以下「KMEX」）と当社において発見されました。

KMEXに関しては、従前よりメキシコペソ建て決算数値を米国会計基準に従ってドルに為替換算した数値を連結決算に取り込んでおりますが、誤りが発見され、過年度に遡り調査を行った結果、2021年3月期より計算方法が誤ったままドル換算を行っていたことが判明いたしました。また、当社においては、過年度における有価証券報告書における注記事項の誤り等があったことが判明いたしました。

このため、既に発見されていたKMEXでの過年度決算における他の誤り（売掛金・固定資産の減価償却等の計上相違等）及び対象年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項も併せて、訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年2月14日に提出しました第91期第3四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（1）財政状態の状況

（2）経営成績の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

（1）四半期連結貸借対照表

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係

セグメント情報等

1 株当たり情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	106,161	107,564	152,755
経常損失()	(百万円)	11,883	8,829	11,604
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	14,355	16,502	17,300
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,624	13,304	16,112
純資産額	(百万円)	47,704	32,288	47,216
総資産額	(百万円)	150,092	137,533	145,327
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	371.00	426.48	447.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.3	17.4	26.4

回次		第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	73.94	267.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の連結子会社であるKASAI SLOVAKIA s.r.o.は、2021年11月30日付で解散し、現在清算手続き中であり、また、

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前連結会計年度から続いている新型コロナウイルスの感染拡大や半導体供給不足等の影響により前連結会計年度に続き2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する見込みであり、金融機関との間で締結している借入契約等に付されている財務制限条項に当連結会計年度末において抵触する可能性があります。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。このような状況に対して、既に拠点の統廃合や人員削減による固定費削減等を実施したほか、グループ全体での生産体制の最適化を推し進め収益力改善に取り組み、来期は営業利益の計上を見込んでおります。キャッシュ・フローの改善に向けた施策も進めており、必要な事業資金は確保しております。これらの施策に加え、取引金融機関と財務制限条項に関する交渉等の協議を継続して行っております。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

総資産は1,375億33百万円と前連結会計年度末に比べ、77億93百万円の減少(5.4%)となりました。この主な要因は、現金及び預金が67億45百万円増加、原材料及び貯蔵品が17億52百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が78億9百万円減少、有形固定資産が89億56百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は1,052億45百万円と前連結会計年度末に比べ、71億35百万円の増加(+7.3%)となりました。この主な要因は、長期借入金が52億75百万円減少したものの、短期借入金が128億13百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は322億88百万円と前連結会計年度末に比べ、149億28百万円の減少(31.6%)となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が21億97百万円増加したものの、利益剰余金が164億25百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及等により行動制限の緩和策が取られ、国や地域によるばらつきを伴いながらも経済活動は回復しつつありますが、新たな変異株(オミクロン株)を中心に感染症の再拡大が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

我が国経済におきましても、ワクチン接種率の上昇とともに新規感染者数が減少に転じるなど景気回復の兆しがみられたものの、オミクロン株の出現により依然として新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っておらず、その影響が今後も続くことが予想されます。

当社グループの関連する自動車業界では、半導体供給不足に加えて、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、当社の主要得意先である各自動車メーカーが生産調整を強いられる状況が続いており、生産量の回復にはなお時間がかかる見通しです。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、1,075億64百万円と前年同四半期に比べ14億3百万円の増収（+1.3%）となりました。営業損失は102億32百万円（前年同四半期は134億75百万円の営業損失）、経常損失は88億29百万円（前年同四半期は118億83百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は165億2百万円（前年同四半期は143億55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は51億39百万円減少し、営業損失は32百万円減少しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

半導体供給不足や新型コロナウイルス感染症などの影響による稼働停止及び生産調整による減産に加え、収益認識会計基準等の適用により、売上高は267億8百万円と前年同四半期比83億34百万円の減収（-23.8%）となり、セグメント損失は17億7百万円（前年同四半期はセグメント損失26億63百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は51億39百万円減少し、セグメント損失は32百万円減少しております。

（北米）

昨年は売上が大きく落ち込みましたが、主要得意先の生産台数の増加や新規車種立ち上げにより、売上高は449億34百万円と前年同四半期比74億77百万円の増収（+20.0%）となりました。しかしながら、新規車種関連費用の増加等により、セグメント損失は88億81百万円（前年同四半期はセグメント損失73億69百万円）となりました。

（欧州）

主要得意先の生産台数の増加や新規立ち上げ車種の金型売却により、売上高は170億41百万円と前年同四半期比28億50百万円の増収（+20.1%）となりましたが、新規車種立ち上げ準備費用の増加等により、セグメント損失は20億80百万円（前年同四半期はセグメント損失52億69百万円）となりました。

（アジア）

昨年と比較し、主要得意先の生産台数が減少したため、売上高は188億81百万円と前年同四半期比5億89百万円の減収（-3.0%）となり、セグメント利益は22億25百万円と前年同四半期比42百万円の減益（-1.9%）となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は11億34百万円であり、この他に新車開発及び既存製品の改良等で発生した研究開発関連の費用は25億52百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,695,000
計	127,695,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,511,728	39,511,728	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	39,511,728	39,511,728		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	39,511,728	-	5,821	-	1,455

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 663,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,832,500	388,325	-
単元未満株式	普通株式 16,128	-	-
発行済株式総数	39,511,728	-	-
総株主の議決権	-	388,325	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権50個）が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「業績連動型報酬制度」にかかる信託口が保有する当社株式155,400株（議決権の数1,554個）が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 河西工業株式会社	神奈川県高座郡 寒川町宮山3316	663,100	-	663,100	1.68
計	-	663,100	-	663,100	1.68

(注) 保有自己株式には、業績連動型報酬制度導入に伴い設定した信託口が保有する当社株式155,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,321	28,067
受取手形及び売掛金	28,822	21,013
製品	1,488	1,899
仕掛品	11,469	9,889
原材料及び貯蔵品	5,754	7,506
その他	4,664	6,276
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	73,519	74,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 46,964	¹ 47,937
減価償却累計額	24,607	26,221
減損損失累計額	1,006	1,002
建物及び構築物(純額)	21,350	20,712
機械装置及び運搬具	¹ 80,303	¹ 83,618
減価償却累計額	57,773	61,274
減損損失累計額	2,714	6,694
機械装置及び運搬具(純額)	19,815	15,649
工具、器具及び備品	30,456	21,119
減価償却累計額	25,246	18,467
減損損失累計額	204	200
工具、器具及び備品(純額)	5,005	2,451
土地	7,538	7,717
建設仮勘定	6,547	4,768
有形固定資産合計	60,256	51,299
無形固定資産		
のれん	222	119
その他	526	359
無形固定資産合計	748	479
投資その他の資産		
投資有価証券	5,615	5,625
その他	5,188	5,479
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	10,801	11,103
固定資産合計	71,807	62,882
資産合計	145,327	137,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,380	18,345
短期借入金	29,516	42,329
未払法人税等	676	619
賞与引当金	915	480
その他	11,620	14,793
流動負債合計	64,109	76,568
固定負債		
長期借入金	28,836	23,560
退職給付に係る負債	217	186
その他	4,947	4,930
固定負債合計	34,000	28,676
負債合計	98,110	105,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,876	5,876
利益剰余金	30,946	14,521
自己株式	535	535
株主資本合計	42,108	25,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,002	890
為替換算調整勘定	5,614	3,416
退職給付に係る調整累計額	933	725
その他の包括利益累計額合計	3,679	1,800
非支配株主持分	8,787	8,405
純資産合計	47,216	32,288
負債純資産合計	145,327	137,533

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	106,161	107,564
売上原価	106,406	104,930
売上総利益又は売上総損失()	244	2,634
販売費及び一般管理費	13,231	12,867
営業損失()	13,475	10,232
営業外収益		
受取利息	231	308
受取配当金	78	97
持分法による投資利益	107	262
為替差益	-	612
補助金収入	1,843	430
その他	242	145
営業外収益合計	2,503	1,856
営業外費用		
支払利息	436	429
為替差損	449	-
その他	24	23
営業外費用合計	910	453
経常損失()	11,883	8,829
特別利益		
固定資産売却益	14	84
投資有価証券売却益	754	96
事業構造改善費用戻入益	-	43
ゴルフ会員権売却益	7	-
特別利益合計	775	223
特別損失		
固定資産売却損	1	2
固定資産除却損	11	23
事業整理損	-	¹ 1,542
早期割増退職金	1,215	-
減損損失	-	² 4,856
その他	2	27
特別損失合計	1,229	6,450
税金等調整前四半期純損失()	12,337	15,056
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,323
法人税等調整額	39	583
法人税等合計	1,279	740
四半期純損失()	13,617	15,796
非支配株主に帰属する四半期純利益	738	705
親会社株主に帰属する四半期純損失()	14,355	16,502

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	13,617	15,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	111
為替換算調整勘定	1,961	2,617
退職給付に係る調整額	164	208
持分法適用会社に対する持分相当額	20	195
その他の包括利益合計	2,007	2,492
四半期包括利益	15,624	13,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,131	14,622
非支配株主に係る四半期包括利益	506	1,318

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用により、第1四半期連結会計期間より、以下の項目について、会計方針の変更を行っております。

・金型

一定の期間にわたって売上高と売上原価を計上してはりましたが、第1四半期連結会計期間より、実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点上売上高と売上原価を計上してはおります。

・有償受給取引

顧客からの有償受給取引について、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定する方法に変更してはおります(総額表示から純額表示への変更)。また、顧客に実質的に買い戻す義務が生じており、当社に支配が移転していないと判断される有償受給材の期末棚卸高について、棚卸資産から流動資産のその他に組替を行っております。

・有償支給取引

従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識してはりましたが、当社が実質的に買い戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、第1四半期連結会計期間より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識してはおります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用してはおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,139百万円、売上原価は5,171百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、78百万円増加してはおります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「原材料及び貯蔵品」の一部は、第1四半期連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大及び半導体供給不足に伴う会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産の減損等の会計上の見積りをするにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナ感染症及び半導体供給問題の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(財務制限条項)

当社グループは以下のとおり、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しており、貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	11,035百万円	10,000百万円
借入実行残高	1,500百万円	7,600百万円
差引 未実行残高	9,535百万円	2,400百万円

上記の契約において、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・契約日以降、決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を2期連続で100億円以下としない。
 - ・契約日以降、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続損失としない。
- なお、当第3四半期連結会計期間末においては、財務制限条項には抵触していません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
建物及び構築物	371百万円	371百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	10百万円
合計	390百万円	381百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業整理損

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

KASAI SLOVAKIA s.r.o.の撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損として計上しております。

事業整理損の主な内訳は、固定資産売却損396百万円、従業員退職費用316百万円、棚卸資産評価損286百万円、その他544百万円であります。

2 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KASAI NORTH AMERICA, INC. 米国 テネシー州 マーフリーズボロ市	自動車内装部品用製造設備	機械装置	4,856
合計			4,856

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位としております。

KASAI NORTH AMERICA, INC.の機械装置については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	7,336百万円	5,601百万円
のれんの償却額	168百万円	120百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	349	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は1百万円であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	35,042	37,456	14,191	19,471	106,161	-	106,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,143	-	112	277	5,532	5,532	-
計	40,185	37,456	14,303	19,748	111,694	5,532	106,161
セグメント利益 又は損失()	2,663	7,369	5,269	2,267	13,034	441	13,475

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 441百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,708	44,934	17,041	18,881	107,564	-	107,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,053	-	36	675	5,765	5,765	-
計	31,761	44,934	17,077	19,556	113,330	5,765	107,564
セグメント利益 又は損失()	1,707	8,881	2,080	2,225	10,444	211	10,232

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額211百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

北米セグメントの連結子会社であるKASAI NORTH AMERICA, INC.にて、固定資産の収益性低下により、4,856百万円の減損損失を計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高は5,139百万円減少、セグメント損失が32百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の解散による資産の著しい減少)

第3四半期連結会計期間において、「欧州」セグメントを構成しているKASAI SLOVAKIA s.r.o.は、2021年11月30日付けで解散しております。当該解散に伴い、資産の処分等が行われております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、清算が終了していないため、連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の「欧州」のセグメント資産が、5,856百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失	371円00銭	426円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	14,355	16,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	14,355	16,502
普通株式の期中平均株式数(株)	38,693,245	38,693,146

- (注) 1. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間155,429株、当第3四半期連結累計期間155,429株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月29日

河西工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年2月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。